

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月 1 日

【会社名】 株式会社バロックジャパンリミテッド

【英訳名】 BAROQUE JAPAN LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村井 博之

【本店の所在の場所】 東京都目黒区青葉台四丁目 7 番 7 号

【電話番号】 03 - 5738 - 5775

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 管理本部長 山崎 浩史

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区青葉台四丁目 7 番 7 号

【電話番号】 03 - 5738 - 5775

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 管理本部長 山崎 浩史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主でなくなるもの 村井 博之

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数(個)	総株主等の議決権に対する割合(%)
異動前	41,200	13.16
異動後	35,501	9.99

- (注) 1. 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 0株
 平成28年9月28日(有価証券届出書提出日)現在の発行済株式総数 31,303,000株
 平成28年11月1日現在の発行済株式総数 35,503,000株
2. 異動前の「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、平成28年9月28日現在の総株主等の議決権の数(313,030個)を分母として算出しております。
3. 異動後の「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、平成28年11月1日現在の総株主等の議決権の数(355,030個)を分母として算出しております。
4. 「総株主等の議決権に対する割合」は、小数点第三位を切捨てております。

(3) 当該異動の年月日

平成28年11月1日

(4) その他の事項

当該異動の経緯

当社株式の東京証券取引所市場第一部への新規上場に伴う、公募株式の発行による発行済株式総数の増加及び当該主要株主の株式売出しによる所有株式数の減少により、主要株主に該当しないこととなりました。

本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 7,904,375千円

発行済株式総数 普通株式 35,503,000株